

津野町地域公共交通計画の概要

1. 経緯

令和 4 年 3 月 2 8 日作成

令和 4 年 4 月 1 1 日公表

2. 津野町地域公共交通計画の区域

津野町全域

3. 津野町地域公共交通計画に関する基本方針

基本方針 1 「公共交通網が地域住民や来訪者にとって使いやすいものへ」

基本方針 2 「公共交通網が利用者の移動ニーズと整合し、そして持続する」

基本方針 3 「公共交通網の利用を通じて、人や組織そして地域が元気になる」

により、町民の誰もが、安心していつまでも利用できる公共交通網が構築され、健康で創造的な活動が展開される津野町を目指す。

4. 津野町地域公共交通計画の目標

目標 1 : 公共交通利用者数を増加させる

目標 2 : 公共交通網の公的負担額の改善につなげる

目標 3 : つのバスの収支率を改善させる

目標 4 : 交通結節点における路線バス乗降者数が増加する

目標 5 : 地域の移動ニーズを把握する

目標 6 : IC カードですかの所持者数が増加する

目標 7 : 年間宿泊客数を増加させる

5. 事業の概要及び事業の実施主体

・計画目標の達成状況の検証や評価および事業の企画や改善策のとりまとめ(実施主体: 津野町地域公共交通会議)

・地域公共交通会議の事務局や国・県・近隣市町との調整(実施主体: 津野町)

・計画に係る施策の推進および協力、公共交通会議報告・提案(実施主体: 運行事業者)

・計画に係る事業の推進及び協力、安全で快適な運行サービスの提供・維持(実施主体: 福祉輸送事業者)

・意見および要望の提示や公共交通網の維持に対する理解、積極的な公共交通網の利用(実施主体: 地域住民)

6. 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項

基本方針1「公共交通網が地域住民や来訪者にとって使いやすいものへ」

重点的には、路線バスと地域の移動ニーズ及びつのバスと地域の移動ニーズとの整合を確保し、分かりやすい広報に努める。また、路線バスの改善と維持のために、路線を共有する近隣市町との協議を引き続き行う。

基本方針2「公共交通網が利用者の移動ニーズと整合し、そして持続する」

重点的には、住民との対話による移動ニーズの把握をし、また、つのバスの利用状況やバス利用のきっかけとなる情報を提供する。

基本方針3「公共交通網の利用を通じて、人や組織そして地域が元気になる」

重点的には、本町の観光資源である四国カルストへの観光アクセスルートについて、自家用車に頼らず四国カルストを楽しむことのできるよう、近隣市町や事業者と協議に取り組む。

7. 計画期間

令和4年度～令和8年度

8. 法第6条に定める協議会の有無

有

設立年月日：平成20年6月1日

名称：津野町地域公共交通会議

構成員：別添「津野町地域公共交通会議委員名簿」のとおり

9. 法第5条第10項に定められている関係者との協議

別添「津野町地域公共交通会議における協議」のとおり

10. 法第5条第7項に定められている利用者の意見の反映

・パブリックコメントを令和4年3月15日から令和4年3月23日まで行ったが、寄せられた意見は0件であった。

11. その他

・法第7条による提案の有無：無

津野町地域公共交通会議委員名簿

要綱第3条に規程する構成員		所属機関・役職	氏名
1	(1) 町長又はその指名する者	副町長	岡崎 光明
2	(2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	高知高陵交通 (株) 代表取締役	戸田 政克
3	(3) 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	(有) 葉山ハイヤー 代表取締役	高橋 潤一
4		(有) 新田ハイヤー 代表取締役	谷淵 千鶴
5	(4) 住民又は地域公共交通を利用する者の代表	新土居地区代表	嶋崎 優臣
6		白石総地区長	西森 兼二
7		船戸総地区長	高橋 昌宏
8		郷会議長	大窪 健児
9		北川郷中会長	玉木 和彦
10	(5) 四国運輸局高知運輸支局長又はその指名する者	四国運輸局高知運輸支局 首席運輸企画専門官 (総務・企画観光部門)	出海 博史
11		四国運輸局高知運輸支局 首席運輸企画専門官 (輸送・監査部門)	山本 圭
12	(7) 高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課長又はその指名する者	高知県中山間振興・交通部 交通運輸政策課長	岡田 哲也
13	(8) 道路管理者又はその指名する者	建設課長	吉村 伸一
14	(9) 高知県警察交通課長又はその指名する者	須崎警察署地域課 東津野駐在所	岡田 洋平
15	(10) 関係行政職員	介護福祉課長	下元 丈夫
16		健康福祉課長	片岡 毅司
17	(11) その他交通会議が必要と認める者	津野町社会福祉協議会	高橋 保章
18	オブザーバー	四国運輸局 交通企画課	山本 悟史
19	〃	四国運輸局 交通企画課	北濱 賢悟
20	事務局	企画調整課長	三本 修司
21	〃	企画調整課課長補佐	橋田 佐智

津野町地域公共交通会議における協議

本計画の策定に向けて、津野町地域公共交通会議及び地域公共交通会議事務局会等において次のとおり協議を行った。

<p>第2回 津野町地域公共交通会議</p> <p>■ 開催日時：令和3年7月29日 13時30分～14時40分 ■ 開催場所：津野町役場 本庁舎2階 第2会議室</p> <p>○ 津野町地域公共交通計画の策定について</p> <ol style="list-style-type: none">① 計画策定の趣旨② 計画策定に向けた具体的調査事項③ 策定に向けたスケジュール
<p>第1回 津野町地域公共交通会議 事務局会</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、役場関係課及び町内の公共交通事業者の現場担当者（乗務員等）との協議の場を設けた。</p> <p>■ 開催日時：令和4年1月13日 15時57分～18時00分 ■ 開催場所：津野町役場 本庁舎2階 第4会議室</p> <p>○ 津野町地域公共交通計画策定に向けて</p> <p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none">① 地域の現況について② 公共交通の現況について③ 住民ニーズアンケート調査結果について④ つのバス利用者アンケートについて⑤ 地区別意見交換について⑥ 関係者ヒアリングについて⑦ 高知高陵交通路線バス乗務員アンケートについて <p>[協議事項]</p> <ol style="list-style-type: none">① 課題の整理
<p>第3回 津野町地域公共交通会議</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、書面形式による開催として令和4年3月15日付けで資料を委員に発送。</p> <p>○ パブリックコメントの開始について ○ 津野町地域公共交通計画素案について</p>
<p>第4回 津野町地域公共交通会議</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、書面形式による開催として令和4年3月23日に意見集約。</p> <p>○ パブリックコメントの結果報告</p>
<p>第5回 津野町地域公共交通会議</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、書面形式による開催として令和4年3月28日に意見集約。</p> <p>○ 津野町地域公共交通計画の策定について</p>